

「再商品化実施委託単価」並びに「分別収集計画量／再商品化計画量等」の推移について

＜「再商品化実施委託単価」の推移＞

過去3年間の再商品化実施委託単価の推移は、以下の通りです。

(単位：円／トン)

		22年度（前年度比）	23年度（前年度比）	24年度（予定）（前年度比）
ガラスびん	無色	3,800 (0.93)	4,200 (1.11)	3,900 (0.93)
	茶色	5,300 (0.96)	5,600 (1.06)	5,300 (0.95)
	その他色	9,500 (1.03)	8,900 (0.94)	8,100 (0.91)
PETボトル		4,200 (2.47)	3,600 (0.86)	3,400 (0.94)
紙製容器包装		16,000 (1.20)	13,000 (0.81)	12,000 (0.92)
プラスチック製容器包装		53,200 (0.81)	52,000 (0.98)	49,000 (0.94)

※カッコ内は前年度比。小数点以下第3位を四捨五入

＜「分別収集計画量と再商品化計画量等」の推移＞

第6期分別収集計画並びに再商品化計画等の推移は、以下の通りです。

(単位：千トン)

品目	各種数値	第5期	第6期（平成23年度～27年度の5か年計画）					
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
ガラスびん	無色	分別収集計画量	359	342	341	339	338	337
		再商品化計画量	180	160	160	160	160	170
		特定事業者責任比率	93%	95%	96%	—	—	—
		再商品化義務総量	167.40	152.00	153.60	—	—	—
	茶色	分別収集計画量	308	294	293	292	291	290
		再商品化計画量	170	150	150	150	150	150
		特定事業者責任比率	78%	79%	80%	—	—	—
		再商品化義務総量	132.60	118.50	120.00	—	—	—
	その他	分別収集計画量	184	180	180	179	179	179
		再商品化計画量	130	160	160	160	160	160
		特定事業者責任比率	87%	90%	92%	—	—	—
		再商品化義務総量	113.10	144.00	147.20	—	—	—
PETボトル	分別収集計画量	315	301	305	306	307	308	
	再商品化計画量	384	419	421	421	421	421	
	特定事業者責任比率	100%	100%	100%	—	—	—	
	再商品化義務総量	315.00	301.00	305.00	—	—	—	
紙製容器包装	分別収集計画量	161	128	130	133	137	139	
	再商品化計画量	356	339	339	339	339	339	
	特定事業者責任比率	96%	98%	99%	—	—	—	
	再商品化義務総量	35.52	37.24	37.62	—	—	—	
プラスチック製容器包装	分別収集計画量	935	785	818	846	857	866	
	再商品化計画量	1,291	1,536	1,558	1,558	1,557	1,559	
	特定事業者責任比率	97%	99%	99%	—	—	—	
	再商品化義務総量	906.95	777.15	809.82	—	—	—	

注1) 網掛けのついている数値が分別収集計画量・再商品化計画量の「どちらか小さい方」となります。なお、分別収集計画及び再商品化計画は原則として3年に一度見直しが行われます。

注2) 紙製容器包装については、分別収集計画量から環境省が調査した市町村独自処理分（平成22年度は124千トン、平成23年度は90千トン、平成24年度は92千トン）を差し引いた量に特定事業者責任比率をかけたものが再商品化義務総量となります。